

(別添1)

【鹿児島県東串良町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	547	544	526	520	515
② 予備機を含む 整備上限台数	629	625	604	598	592
③ 整備台数 (予備機除く)	0	544	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	544	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	30	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	30	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	5.2%	0%	0%	0%

(端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度に情報機器整備事業等で整備した650台については令和7年度に更新を行う。

令和7年度の整備台数は児童生徒数544台(見込み)と予備機を30台の合計574台とする見込みである。

(更新対象端末のリユース, リサイクル, 処分について)

○対象台数650台

令和8年度中に事業者から廃棄処分又は下取りサービスを受け処分する。